

# 主要ターミナル駅周辺民間一時滞在施設 緊急確保事業について

大規模災害発生時に大量に発生する帰宅困難者を受け入れる  
民間一時滞在施設のハード整備を対象とした補助金です。

※主要ターミナル駅：池袋駅、上野駅、渋谷駅、新宿駅、東京駅

## 補助対象

帰宅困難者を受け入れるために追加的に必要となる、以下の事業が  
対象となります。

- 受入スペースの整備
- 防災備蓄倉庫の整備
- 非常用発電機の整備
- 貯水槽の整備



## 補助率

補助対象経費の**3分の2**の額※を補助します。

※ただし帰宅困難者の受入予定人数に10万円を乗じた額が上限となります。

(参考例)

1,800万円の事業費で帰宅困難者用の防災備蓄倉庫を整備し、帰宅困難者100人を受け入れる協定を特別区と締結



- 事業費1,800万円の3分の2の額・・・1,200万円
  - 100人の帰宅困難者×10万円・・・1,000万円
- ⇒1,000万円が上限となります。



## 補助を受けるための条件

1. 大規模災害発生時において、**100人以上**の帰宅困難者を受け入れる**協定**を所在の**特別区と締結**すること
2. **主要ターミナル駅**（池袋駅、上野駅、渋谷駅、新宿駅、東京駅）から概ね**半径2.5km**の範囲内の区域で整備されるものであること
3. 通常在館者及び帰宅困難者が、**3日間**滞在できる**備蓄品の保管倉庫を確保**すること。  
※通常在館者とは、オフィスビルであれば従業員数、店舗であれば従業員数に来店者数を加えたもの



## 留意事項

1. 新築工事だけでなく、**既存施設に対して帰宅困難者を受け入れるために改修**する場合も対象となります。
2. 既に特別区と帰宅困難者の受け入れに関する**協定を締結済みの施設**も対象となります。
3. **着手（施工業者との契約締結）前**までに交付決定を受理する必要があります。  
⇒着手まで期限が短い場合、まずは下記問い合わせ先までご相談ください。
4. 補助を受けようとする施設・設備が、帰宅困難者用と通常在館者用のものとで一体となっている場合には、人数比で**按分**して算出します。
5. 他の補助事業により補助を受けているもしくは受けようとしている施設・設備の工事費用は対象外となります。

～災害時に行き場のない帰宅困難者を受け入れる**一時滞在施設**  
の数がまだまだ不足しています！～

～本補助制度をご活用いただき、**帰宅困難者の受入れ**にご協力をお願いします！！～

補助金の活用をお考えの方はお気軽にお問合せください！！

### 【問合せ先】

東京都 総務局 総合防災部 防災管理課 防災事業推進担当（帰宅困難者対策チーム）

TEL:03-5388-2485